



## ☆注意事項☆

### 1. 【駐車場】

当館駐車場は入浴のお客様が利用されます。施設ご利用のお客様は、日帰り観光客用駐車場又は、出雲玉作資料館・史跡公園駐車場のご利用にご協力ください。 ☆駐車場案内図参照

### 2. 【会場の設営準備・片付け】

利用に際し、会場の設営準備・片付けは利用者の方でお願いします。利用者の方で持ち込まれた物品や利用時に発生したゴミなどは、お持ち帰りください。

### 3. 【利用時間】

利用時間は、原則午前 10 時から午後 8 時 00 分（準備・片付け時間も含まれます）まででお願いします。

### 4. 【利用料金】

利用料金は基本 2 時間とし、以降は 1 時間単位で追徴します（1 時間を満たないときは、1 時間とみなします。） ※準備・片付け時間も料金の対象となります。ただし、前日から準備をされる場合などは事前にご相談ください。 ※料金は「松江市玉造温泉ゆ〜ゆ」施設利用規約をご覧ください。

予定の時間を過ぎてご利用いただいた場合は、追加料金をいただく場合があります。また、既に納付の利用料金は原則還付いたしません。

### 5. 【火気の使用禁止】

館内及び当館敷地内では、火気の使用、喫煙等は出来ません。

### 6. 【利用の取消】

次のいずれかに該当する場合は、利用できません。

また、既に利用を承認している場合、あるいは利用中であっても利用を中止とする場合があります。

- ① 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認めるとき。
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団の財産上の利益になるおそれがあると認められるとき。
- ③ 施設等を損壊する恐れがあると認められるとき。
- ④ 施設が利用を不相当であると認めるとき。
- ⑤ 利用申込書の記載に偽りがあったとき。
- ⑥ 施設の利用規定もしくはそれに基づく注意事項に従わないとき。
- ⑦ 関係官庁等から中止命令が出たとき。
- ⑧ 上記に掲げるもののほか、施設の管理に支障があると認められるとき。